

ご案内



heart-warming Care

aoiiso

特別養護老人ホーム あおい荘
あおい荘 ショートステイサービスセンター
あおい荘 デイサービスセンター
あおい荘 ケアマネージメントセンター
あおい荘 在宅介護支援センター

社会福祉法人 みだらけ福祉会

「御 百 性 家」の由来

昔、百姓の女ハンは一般の農家、百性のトハンは身分の高い農家を示し、誤りでは御座居ません。

徳川家康公より命令されたもので、多くの歴史の本（江戸時代のもの）に書かれて居ります。近年焼津市 30 周年記念に市が発刊した「焼津昔ばなし」にも書かれており、又、家康公ブームで、菓子名「みだらけ最中」、あるいは静岡市東海軒の駅弁「志おり」にも書かれている名前です。昔から地名が名前になり、名前が地名になり、又高貴の方からの命名で、姓名であったり地名になっていることは、誰もが知る処であります。

駿河の歴史に山西とあるのは旧志太郡（現在の焼津市・藤枝市・島田市）のことを言い、山は高草山（標高 500m）を指します。高草山麓に関方村・方ノ上村があり、この村は慶長年間の頃は関方良知村、方ノ上一帯は全部良知村であったことは、慶長年間の検地帳に記されています。又、良知惣右衛門の開拓した惣右衛門村は、現在も地名として焼津市大字惣右衛門となっております。

家康公は山西に来れば、この地方の有力者・良知惣右衛門宅に必ず寄ると書かれております。陸路は勿論のこと、海路でも来られ、惣右衛門浜に上陸され良知宅に来られました。

（駿河国・初代田中城主・明治維新・若狭の国・小浜城主、酒井家文書。現在小浜市史編室所蔵）

又、惣右衛門も度々駿府城に家康公をお尋ね致しました。或る日、家康公より駿府に来る様にとわれ、おみやげに泥鰯を藁裡（藁で造った入れ物）に入れて持って行きました。ツットコですので泥鰯は逃げて 2、3 匹しか居りませんでした。家康公は日頃から、正直なそしでものにこだわらない明るい性格の惣右衛門を寵愛しておりましたので、大変よろこばれて、たくさん御馳走様になり、又、御手ずから小判もたくさん戴きました。その小判を全部城内で振りまきました。そのことを家康公がお聞きになり、「仕官をすゝめても受けず、金やっても人にふるまい、よくよく欲のない奴だ。以後「御百性家」と呼べ。」と言われました。以後家康公は「みだらけ、みだらけ」と言われて、一層の御寵愛を戴きました。

良知惣右衛門は代々里長であり、大庄屋（庄のたばね）即ち大屋として幕末を迎え終ります。当時は「みだらけの里」と言はれ、色々と歴史上の方が来られます。

春日の局（竹千代の乳母。江戸城大奥に使えること 20 年。大奥の実権を握り幕府の使者として、後水尾天皇に拝謁する迄出世する。）も、おしのびで来られたその一人です。慶長 16 年のことです。江戸城内で徳川三代目の家督のこともめめました。二代将軍秀忠公夫妻は、三男忠長を偏愛して家督を弟の忠長にゆすりそうになった時、春日の局は、伊勢参宮を口実に江戸城をぬけ出て「みだらけの里」に来て、家康公への二男竹千代の取りなしを惣右衛門に頼むのです。そして家康公は、同年 10 月、鷹狩りを名目として江戸城に行き、嫡孫（竹千代）・次孫（忠長）の別を明らかにされます。そこで竹千代の三代目が決定するのです。その時の印に、竹千代君の腹掛け（金時）を春日の局が良知家においてゆきます（現存）。春日の局は駿河にゆくと云えば大事（暗殺）を予測して、伊勢参宮を口実にしたもので、当時の川柳は、このことを歌って居ます。

「駿河へと ゆくは大きな ぬけまいり」

駿府記、落穂集などに記されている。

又、江戸時代の資料には、駿河資料、駿河国新風土記、なをそりの記、志太郡誌、若狭酒井候古記録、その他に記載されて居ります。

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム あおい荘

こ あ い さ つ



理事長 良知 淳行

昭和61年に特別養護老人ホームあおい荘が開設して以来、今日までつつがなく来られましたことは、利用者並びに家族介護者の皆様は勿論のこと、国・県・市当局及び多くの奉仕者の皆様からの物心両面にわたる格別なご配慮によるものであり、また地域の皆様の深いご理解とご協力の賜物と厚くお礼申し上げます次第であります。

さて、我が国の現状は、世界に類をみない（超）高齢化社会を迎え、介護を必要とする方が急激に増えていくことが見込まれております。又、公的介護保険制度の導入の見直しにより、高齢者（介護）を取り巻く状況は大変革をしております。

このような現状の中で、これからもあおい荘は地域の皆様と共に歩み、初代理事長の志を忘れることなく、以てこの時代の要請に応えるべく職員が一丸となって努めてまいる所存であります。今後も更なる皆様のご理解とご愛顧をいただければ幸いに存じます。

●法人経営理念●

1. 地域全体の福祉に貢献する

あおい荘の職員であるということだけでなく、地域の皆様の介護の悩みや相談に積極的に対応し、ボランティア活動の組織化等、その地域の持つ社会資源を生かし、効率的にサービスを提供します。

2. よりよいサービスを目指す

より少ない負担（費用）で安らぎと満足感が得られ、安心と信頼を持って気軽に何度でも利用できるサービスを行います。

3. よき福祉職員を目指す

私達は、知識を磨き創意と工夫をもって、バイタリティーあふれた行動をします。

●基本方針●

介護老人福祉施設 「あおい荘」

ご利用者がより少ない負担でご利用出来、ご利用者のニーズにあった安全で安定した安心のサービスを提供出来るよう、あおい荘の恵まれた環境と社会資源を有効に活用し、職員一人ひとりが常に自己研鑽して、地域ナンバーワンの施設を目指す。

短期入所生活介護事業（含む介護予防） 「あおい荘ショートステイサービスセンター」

緊急な場合を含め可能なかぎりのお客様のニーズに対応し、安心して繰り返しご利用いただけるサービスを心がける。

通所介護事業（含む予防） 「あおい荘デイサービスセンター」

どのような状態の方も、楽しみながら一日を過していただき、あわせて個々の利用者にあった各種サービスを提供する。

居宅介護支援事業 「あおい荘ケアマネージメントセンター」

ご利用者の意見を傾聴し、お客様のニーズを確実に把握する。また自立支援を目指したケアプランの作成と、こまめな見直しを継続する。

●法人経営規範●

1. 人権の尊重
2. サービスの質の向上
3. 地域との共生
4. 社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底
5. 説明責任（アカウンタビリティー）の徹底
6. 人材育成、適切な人事・労務管理の実践
7. 組織統治（ガバナンス）の確立
8. 財務基盤の安定化

●荘訓●

「優しさを 心に 顔に 言葉にも」

■ 社会福祉法人みだらけ福祉会 略歴

昭和 60 年 7 月	社会福祉法人みだらけ福祉会法人を設立 理事長に良知武男就任
○昭和 61 年 4 月	特別養護老人ホームあおい荘が竣工し、開設する (定員 50 名)
昭和 63 年 2 月	緊急時に備えて宿直員を配置。火災報知機、防災機材等設備整備
	5 月 痴呆老人生活指導ホーム、高齢者介護ホーム及び洗濯室(増設分)が竣工し開設する
○平成 1 年 3 月	デイサービスセンター葵園が竣工し、開設する
	8 月 良知武男氏の私有土地及び多額の金銭を法人に寄付
○平成 2 年 4 月	特別養護老人ホームあおい荘の痴呆老人収容施設が竣工し開設する (定員 40 名)
	全施設にスプリンクラーの整備が完成する 地域交流室及び職員宿舎が竣工
平成 5 年 10 月	特殊浴槽を使用した施設入浴サービスを開始する
平成 8 年 10 月	在宅介護支援センター、ホームヘルパーステーション、デイサービス(痴呆型)開設する
平成 9 年 3 月	高齢者介護ホームみどり園廃止する
平成 11 年 10 月	あおい荘ケアマネジメントセンター開設する
平成 12 年 4 月	介護保険制度スタートする。(措置から契約へ)・あおい荘福祉用具サービスセンター開設する
	6 月 あおい荘訪問入浴サービスセンター開設する
平成 14 年 2 月	ウッド・デッキ(ほのほのテラス)完成
	4 月 C I (コポライト・アイデンティティ) V I S (ビジュアル・アイデンティティ・システム) 導入
平成 15 年 3 月	痴呆老人生活指導ホーム廃止する・ショートステイサービスセンター4床増床する
	4 月 身体障害者及び知的障害者デイサービスセンターの指定を受けるが事業開始は当面見合わせ
	身体障害者及び知的障害者の短期入所事業・居宅介護事業開始する
	6 月 生ごみリサイクルにEM菌対応開始
平成 16 年 10 月	創立者で初代理事長の良知武男氏永眠
平成 17 年 7 月	創立 20 周年記念式典開催
平成 18 年 11 月	ショートステイサービスセンター12床(個室)増床する
平成 19 年 2 月	障害者自立支援法における短期入所事業指定を受ける
	駐輪場、防災倉庫増設
	4 月 第3駐車場完成
	7 月 訪問入浴介護事業廃止
	8 月 訪問介護、障害者自立支援法のヘルパーの廃止
平成 21 年 4 月	短期入所個室8床、多床室12床に変更(個室4床を長期多床室と変更)

■ 施設の規模

敷 地	焼津市一色 435 番地外 1 筆	7,464.53 m ²
建 物	鉄筋コンクリート 3 階建	
	延床面積	5,178.04 m ²
附属建物	鉄筋コンクリート平屋建 機械室	
	延床面積	11.55 m ²
附属建物	鉄筋コンクリート 2 階建	
地域交流室及び職員宿舎	延床面積	253.34 m ²
	延床面積合計	5,442.93 m ²

さわやか農園	1,654.00 m ²
駐車場	3,582.50 m ²



■ あおい荘の景観

志太平野の東端に位置し、北は高草山を背負い、南は青松そよぐ駿河湾を望む、昔から魚介類の水揚げ量が日本屈指の焼津市の南端の大井川堺の志太米の産地でもある田園地帯に囲まれた静かな環境の中にあって、建物及び設備はどの施設をとっても明るく、日当り風通しも良く、しかも安全性にも細心の配慮がなされています。

この恵まれた環境の中で、人間性の尊重を基本に、利用者に対しては十分な介護及び相談により毎日を楽しく家庭的生活を、また通所者には1日が楽しく意義のある送り方ができ、またの日を待ち焦がれるようなサービスをすると共にこれらの方の機能の維持、向上に努めていきます。



■ 創立時の想い

創設者である、故良知武男氏は数年にわたって寝たきりの母と子供のいなかった叔母の介護を続け、その大変さと苦労を身にしみて経験しました。当時、特別養護老人ホームは志太地域には2つ、収容定員は100名しかなく、収容能力が著しく不足していました。

そのような中、同じ悩みを持つ多くの人たちが救われるならばという強い信念から、先祖代々の広範な土地と多額な現金を寄付するとともに、これに賛同する同士を募って、

「たとえ此の世の終末であろうとも吾は今日特養を造る」と昭和60年7月に社会福祉施設の経営母体となる当法人を設立しまして、翌年4月、特別養護老人ホームを開設いたしました。



「優しさを 心に 顔に 言葉にも」

■ 管理栄養士の栄養ケアマネジメントによる



あたたかで、健康・衛生管理の行き届いた食事



■ 介護施設ならではの設備



ゆとりとやすらぎのある生活空間



■ 広々としたすがすがしい環境

全身で...



季節を感じて...

指定短期入所生活介護事業

(指定介護予防短期入所生活介護事業)

■ あおい荘ショートステイサービスセンター



受付日	月～金（祝日・12月29日～1月3日を除く）
受付時間	8：30～17：30
営業日	365日（年中無休）
送迎	10：00～16：00

在宅と施設との往復を繰り返しながら、できるだけ長く高齢者の方が、在宅での生活を維持、継続することができるよう、サービスを提供いたします。また、日頃自宅で家族によって介護を受けている、からだの弱ったお年寄りや、寝たきりあるいは認知症のお年寄りが、突然に発生した葬祭や、家族の病気などで一時的に介護を受けられなくなった時などにも、家族に代わってお世話をいたします。

利用される方が、季節に応じて行われる行事や、特別養護老人ホームならではの専門設備により、満足される日々が過ごされますよう、サービスに努めております。又、障害者自立支援法でのご利用も受け付けております。

あおい荘での行事風景



清々しいこんな日は中庭散歩



慰問の方からエネルギーを...



毎年、三月には
ポニーがやってきます



みんなと助け合って作品作り



園児さんと一緒に昔遊び

四季折々
思い出が増えます

食事

施設におけるリズムある生活は、多くの人との食事から・・・
食事は管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行いながら、栄養・
食べやすさなどを考えたメニューを作成しています。

また、食事をおいしく食べていただく為に、利用者様の咀嚼・
嚥下状態に合わせた各種形態に分けて提供しています。



《提供例》

(主食) ご飯・煮返し・粥・ミキサー食

(副食) 普通・刻み・中刻み・ソフト食・
極刻み・ミキサー食



入浴

日頃、家庭での入浴が困難な方も施設のお風呂で満足のいく入浴を！
お風呂は3つのタイプがあります。

▼一般浴：安全でゆったりお風呂



▼機械浴：寝たままでラクラクお風呂



▼リフト浴：イスに腰掛けたままで楽しいお風呂



指定通所介護事業

(指定介護予防通所介護事業)

■ あおい荘デイサービスセンター



受付日	月～金 (祝日・12月29日～1月3日を除く)
受付時間	8:30～17:30
営業日	月～日
営業時間	9:30～16:40

ご自宅からの送迎により、健康チェック、日常動作訓練、食事、入浴、レクリエーションなど、1日を楽しみながら過ごしていただいております。介護者の方は自分の時間を持つことができます。



看護師によるバイタルチェック (検温、血圧、脈拍) により、あなたの健康状態がわかります。



楽しみながら
リハビリを...



リハビリにより生活への復帰を
そして、予防へと...





食事は栄養士が、その人に最も適した栄養、食べやすさを考えて調理いたします。



たくさんのお友達と楽しい食事を

大勢の方々と摂る食事は楽しくおいしいです。食欲も進みます。



季節に合った変り風呂



日頃、家庭で入浴が困難な方も、施設のお風呂でゆっくり、満足のゆく入浴を。

一年を通しての各種行事のほか、各種レクリエーションなどを多彩に行なっております。



一年を通じた各種行事・レクリエーション



■ あおい荘ケアマネージメントセンター



受付日	月～金（祝日・12月29日～1月3日を除く）
受付時間	8：30～17：30 日時はご相談に応じます ご契約者は緊急時は夜間、休日緊急連絡専用電話にて対応致します。

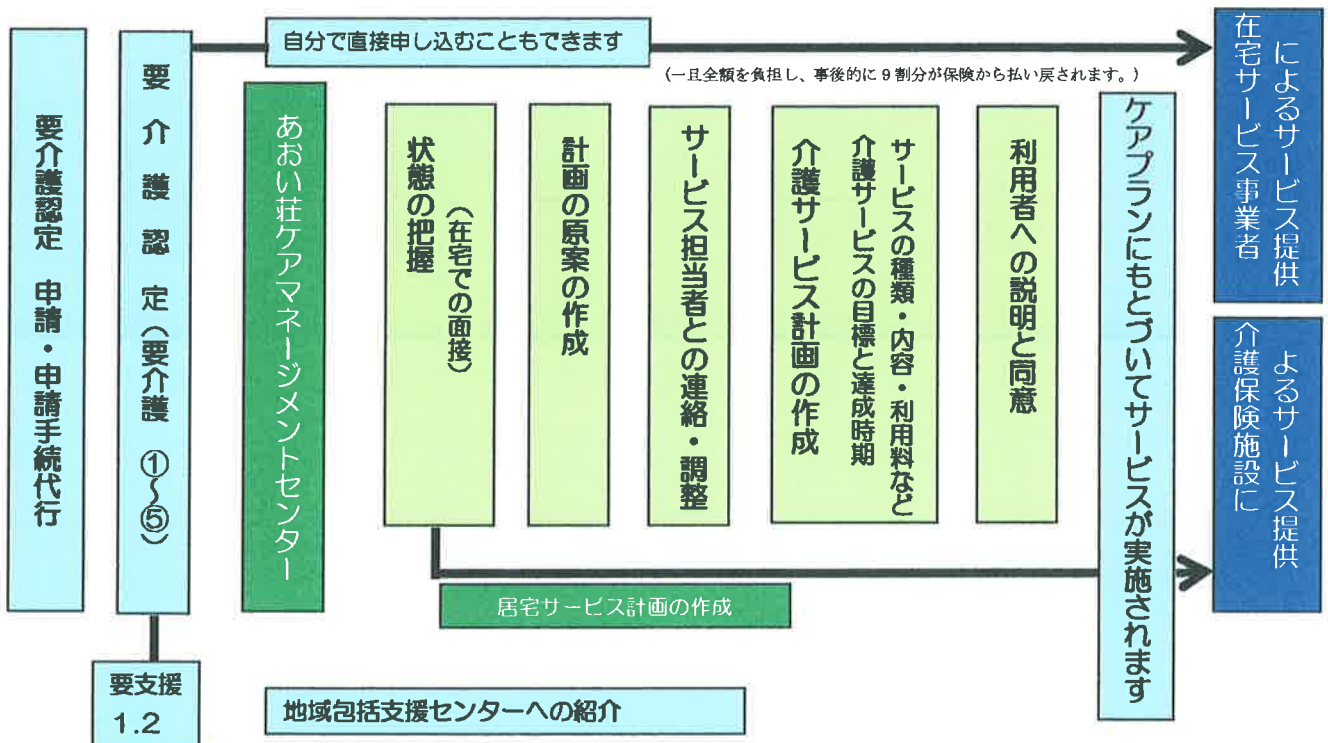
確かな実績と経験

社会福祉法人みだらけ福祉会は、地元高齢者福祉のパイオニアとして、自立支援の理念に基づいた最適なプランを作成します。

自己負担無

あなた、ご家族の介護に対する意向（どのように生活をしたいのか）に沿って介護保険制度で利用できるサービスを活用していきます。

体の状態は、日によって変化します。日々のフォローとケアプランにもとづいた、サービス提供の実施をコーディネート致します。



★ あおい荘の 社会貢献活動 ★

環境へのとりくみ

1. EM菌の活用



EM菌ってなに？EM菌とは汚れをきれいにして腐敗菌を抑える働きを持っている良い菌です。

- あおい荘では毎日出る生ゴミにEM菌で発酵液させた米ぬかのぼかしを加えることにより、有機肥料を作りそれをあおい荘の畑に埋め込み、野菜や果物を育てます。EM菌を使って育てた野菜や果物は粒が大きく味も濃くてとても美味しいと評判です。ご利用者様の機能訓練を兼ね地域の園児の皆さんと共に、丹精込めて作った野菜や果物の収穫祭も行なわれ、そこで味わい、世代を越えてのふれあいを楽しんでいます。



- トイレにもシュッと一吹きすれば、便器のくすみもすっきりです！ 天気の悪い時に鼻に衝く臭い匂いや洗剤では取りきれなかったくすみもEM発酵液でバッチリ。黄ばみ汚れも取れ、悪臭もなくなります。



- 地域の各中学校のプールの清掃も、お米のとぎ汁とEM菌を使って、EM発酵液を作り、プールを使わない時期に投入しておけば藻の発生を抑え、プール清掃時には掃除が大変楽になります。洗剤やカルキ等を使って掃除をした場合には、汚れが落ちにくく手間もかかり、排水は川や海を汚すだけ。EM菌発酵液を使えば掃除も楽々。川に流せば川河や海がきれいになります。



増え続けるゴミ、環境破壊!! ...このままでは、私たちが地球を破壊してしまう恐れも...。あおい荘では、もっともっとたくさんの皆様にEM菌を知っていただくために、色々な事にチャレンジして行きます。給食で出るたくさんの廃油をバイオ燃料にリサイクルできるよう専門業者に提供することも始めました。少しでも地域環境対策と活性化に繋がればと日々努力しています。毎日、三食口に運ぶ食べ物、生まれ育った地域を守るため、EM菌という言葉に関心を持ってください。EM菌は米のとぎ汁などを利用して、簡単に増やすことができます。平成20年度には、全国EM技術交流会においてあおい荘の活動について発表を行い、多くの方々の関心をいただきました。

興味をお持ちの方はお気軽にお声をかけてください。 あおい荘 事務局 TEL 054-623-9002

2. ソーラーシステム導入による排出ガスの削減

昭和61年施設開設当初から、給湯設備に国の推奨するソーラーシステムを導入し、燃料による排出ガスを最小限にする取り組みを続けています。



3. ご利用者様の状態に応じ可能な限り布オムツを併用することにより、紙おむつのゴミの削減に取り組んでいます。

★ 地域への貢献 ★

あおい荘から地域へ発信

地域のみなさまと桜を観る会



あおい荘の回りには桜並木があり、ご利用者様も居ながらしてお花見ができます。



毎年桜の咲く時期に『あおい荘ふれあい広場』で地域の皆様方と桜を観ながら交流を深めています。

ラジオ体操会



地域の「ラジオ体操会」の皆様が毎朝午前6時30分から、『あおい荘ふれあい広場』で、健康増進のために汗を流しています。

冬の寒い日は焚き火をしながら、地域の情報交換等、ふれあいの場として活用いただいています。



交通安全教室



ご利用者様と近隣の幼稚園・保育園の園児と共に、焼津警察署の交通指導員の方々のご協力で、

毎年交通安全教室を開催し、この地域から交通事故を起こさないよう交通ルールを守っています。



地域と一体・防災活動



地域の皆様や、近隣の幼稚園・保育園の園児さんと共にあおい荘のご利用者様にも参加頂き、防災訓練を実施し、万が一の災害時にも的確な対応が出来るように訓練して、あおい荘を避難場所としてもご利用頂けるよう協力体制をとっています。



納涼祭



毎年、8月の第一土曜日に『あおい納涼祭』を開催しています。

たくさんのボランティアの皆様、設

営準備から出店担当・片付までお手伝い頂き、当日はご利用者様とご家族や地域の大勢の住民の皆様にご参加頂き、家族交流・地域交流の絆を深めるためにと、あおい荘中庭で夏の夜のひと時を楽しんで頂いております。



介護予防教室開催

地域の皆様に、介護予防の一環として、毎月1回『介護予防教室』を開催し、介護に関する情報の発信や機能訓練体操と



友達作りなど、土曜日の一日を楽しく過ごして頂くために開催しております。



お知らせ

1. 当施設をご利用になれる方

- ・65歳以上で介護保険認定（要支援・要介護1～5）を受けられている方。
※あおい荘・あおい荘ケアマネージメントセンターは要介護度1～5の方

2. ご利用手続き

- ・介護支援専門員（ケアマネージャー）によるケアプラン作成後、当施設と契約していただきます。
- ・担当ケアマネージャーがお決まりでない場合も、お気軽にご相談ください。

3. プライバシーポリシーについて

個人情報保護法に基づく規程・管理等に関するお問い合わせは、事務局までお問い合わせ下さい。

4. ご見学・お問い合わせ

当施設の見学を希望される場合や施設の事業内容及びお受けした苦情相談の内容、その他お知りになりたい事項がございましたら事務局又は、お電話にてお問い合わせ下さい。担当者が対応させていただきます。



職員の手で“利用者を支える”

“家族を支える”

“地域を支える”

優しさを 心に顔に 言葉にも

あおい荘ロゴマークコンセプト

このマークは「あおい荘」の頭文字の「A」さらに力強い優しさとして「心」「顔」を基本としてシンボルライズしており、優しさの中にも力強さ、サポートする大きな意思を感じさせる“あたたかい人”を表現しております。

また、イメージカラーのオレンジは、法人及びスタッフが地域の中で担うべき、親しみやすさ（コミュニケーション・対話）、楽しさの発信（交流・活力）、安心、安全（安らぎ・癒し）、いのちを守る（救命）を表しています。

まかせて安心あなたの介護 あおい荘

介護サービスの利用を希望

介護保険のサービスを利用したいと希望される方は、要介護認定を受けなければなりません。そのためには、まず申請が必要となります。

市区町村担当窓口へ申請

あおい荘では、申請手続きの代行を承っております。

申請をすると、30日以内に介護保険制度による介護保険サービスを受けられる状態かどうかの判断(要介護認定)がされます。

訪問調査・主治医の意見書

自宅などを訪問し、本人や家族から聞き取り調査(全国共通の調査)を行います。主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

介護認定審査会による判定

自立(非該当)

要支援1, 2 — **地域包括支援センターをご紹介します**
要介護1, 2, 3, 4, 5

認定・通知

介護保険証が届きます

居宅介護支援事業所によるケアプランの作成

■あおい荘ケアマネジメントセンター

ご利用者、ご家族と面会を行い、どのようなサービスをされるか、心身の状況に応じ、利用するサービス内容を具体的に盛り込んだケアプランを作成します。料金についてもご説明致します。

介護サービス事業所との契約・利用開始

居宅介護サービス (例)

<日帰りで行うサービス>

- 通所介護・・・デイサービスセンターに通い、入浴や食事、(デイサービス) レクリエーションなどを受けられます。(要支援1・2、要介護1～5)

<施設への短期入所サービス>

- 短期入所生活介護・・・施設に短期間入所し、日常生活の介護を受けられます。(ショートステイ) (要支援1～要介護5)

入所申込み

施設介護サービス — 介護老人福祉施設 — 自宅で介護が困難な方のための施設です。(特別養護老人ホーム) (要介護1～要介護5)

※要支援と認定された方は受けられません。

40歳以上の方が介護保険に加入します。		介護サービスを申請できる方	主な在宅サービスの支給限度基準額	
対象となる方	第1号被保険者 65歳以上の方	65歳以上の方 (第1号被保険者) ・寝たきりや認知症などで、入浴、排泄、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な方 ・家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な方 ・原因を問わず、日常生活を送るために介護や支援が必要な方	要介護状態区分	
	第2号被保険者 40歳以上65歳未満の医療保険料を納めている方		要支援1	5,003単位
保険料額	所得段階に応じて市区町村ごとに認定されます。	40歳以上65歳未満の方 (第2号被保険者) ・初老期における認知症、脳血管疾患など老化に伴う特定疾病によって介護や支援が必要となった方 ・老化が原因とされる病気により、介護や日常生活の支援が必要となった方	要支援2	10,473単位
	加入している医療保険の算定に基づき所得に応じて認定されます。		要介護1	16,692単位
保険料の納付方法	年金額が月額1万5,000円以上の方は年金から自動的に納めます。月額1万5,000円未満の方は、市・町に個別に納めます。	医療保険料と一括して納めます。	要介護2	19,616単位
			要介護3	26,931単位
			要介護4	30,806単位
			要介護5	36,065単位

介護サービス単価

〔通常9割が介護保険から給付されるため、1割の利用者負担分を示しています。又、焼津市が地域区分6級地のため、1単位あたり10.14円として計算されます。〕

※各サービスごとに減額等があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

【施設サービス】

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(1日あたり)

介護度		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月額	多床室	非該当	710円	782円	857円	928円	999円
	個室		654円	728円	802円	876円	948円
各種加算(月額)		○栄養マネジメント加算14単位		○夜勤職員配置加算(I)口13単位			
		○個別機能訓練加算12単位		○療養食加算(医師の食事箋による場合)23単位			
		○サービス提供体制強化加算Ⅲ6単位		○入院時・外泊時(6日間)246単位			
		○看護体制加算 I 口4単位		○初期加算(30日以内)30単位			
				○介護職員処遇改善加算(I)2.5%			

※居住費(多床室1日350円、個室1日1,200円)、食費(朝300円、昼600円、夕550円)は全額実費負担となります。

【在宅サービス】

訪問:通所サービス 要介護度別の支給限度 基準額(月額)

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	5,003単位	10,473単位	16,692単位	19,616単位	26,931単位	30,806単位	36,065単位

短期入所生活介護 日額

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
金額(多床室)	541円/日	661円/日	746円/日	818円/日	891円/日	964円/日	1,035円/日
金額(個室)	495円/日	611円/日	669円/日	743円/日	818円/日	890円/日	963円/日
各種加算(日額)		○機能訓練体制加算12単位		○サービス提供体制強化加算Ⅲ6単位			
		○夜勤職員配置加算(I)口13単位※要介護のみ		○短期生活処遇改善加算(I)2.5%			

※居住費(多床室1日350円・個室1日1,200円)、食費(朝300円、昼600円、夕550円)は全額実費負担となります。(送迎片道184円)

通所介護(7時間以上9時間未満)

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
金額	2,443円/月	4,660円/月	768円/日	894円/日	1,026円/日	1,156円/日	1,287円/日
各種加算		○個別機能訓練加算(I)42単位/日(要介護平日のみ)		○介護職員処遇改善加算(I)1.9%			
		○運動器機能向上加算225単位/月(要支援のみ)		支1:24単位/月・支2:48単位/月(要支援)			
		○サービス提供体制強化加算Ⅱ6単位/日(要介護)					

※食費1回600円(おやつを含む)は、全額実費負担となります。

プライバシーポリシーについて

個人情報保護に対する基本方針

社会福祉法人みだらけ福祉会（以下、「法人」という）は、利用者等の個人情報を適切に取扱うことは、介護サービスに携わるものの重大な責務と考えます。

当法人が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

記

1. 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

- ① 個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。
- ② 個人情報の取得・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。
- ③ 当法人が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託に当たり、個人情報保護法とガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、かつ秘密保持契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

2. 個人情報の安全性確保の措置

- ① 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を整備し、必要な教育を継続的に行います。
- ② 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏洩、滅失、または毀損の予防及び是正のため、当法人内において規程を整備し安全対策に努めます。

3. 個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削減等への対応

当法人は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・更新・利用停止・削除等の申し出がある場合には、速やかに対応します。これらを希望される場合には、こちら（個人情報相談窓口電話054-623-9002）までお問い合わせください。

4. 苦情の処理

当法人は、個人情報取扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。

尚、この個人情報保護方針は、当法人のホームページ（<http://www.aoise.net>）で公表するとともに、要望に応じて紙面にて公表いたします。

H20.11

社会福祉法人 みだらけ福祉会

〒425-0054

静岡県焼津市一色435番地

TEL (054) 623-9002

ホームページアドレス <http://www.aoiso.net>

あおい荘 ご案内図

